様式第25の９（第七十六条の二十八関係）

除却等の必要性に係る認定通知書

認定番号　第　　号
認定年月日　年　月　日

殿

（特定行政庁名）　印

下記のマンションについて、マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第１項の認定をしましたので通知します。

記

１．申請年月日　年　月　日

２．マンションの位置

３．マンションの概要
①用途
②延べ面積
③その他の事項

４．認定の区分

□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第１号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第２号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第３号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第４号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第５号

様式第25の10（第七十六条の二十九関係）

除却等の必要性に係る認定をした旨の通知書

年　月　日

（都道府県知事等名）　殿

（特定行政庁名）

下記のマンションについて、マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第１項の認定をしましたので通知します。

記

１．認定年月日　年　月　日

２．マンションの位置

３．マンションの概要
①用途
②延べ面積
③その他の事項

４．認定の区分

□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第１号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第２号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第３号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第４号
□	マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の56第２項第５号

備考
１　マンションの敷地の所在地が市の区域内にあり、かつ、特定行政庁が都道府県知事である場合は当該市の長に通知すること。
２　特定行政庁が町村の長である場合は、都道府県知事に通知すること。